

牛久市第4次総合計画第1期基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集期間

令和3年1月27日(水)～令和3年2月25日(木)まで

2. 意見が提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- 市内に存する学校に在学する方

3. 基本計画（案）の公表・閲覧場所

- 牛久市役所3階政策企画課
- 牛久市中央生涯学習センター
- 奥野生涯学習センター
- 三日月橋生涯学習センター
- エスカードプラザ
- 牛久運動公園
- 牛久市中央図書館
- 牛久市役所ホームページ

4. 意見提出数

3件

5. ご意見内容と市の考え方

通番	ご意見	市の考え方
1-1	<p>■総論(その1)</p> <p>『第1期基本計画』はあまりにも総花的である。7つの章、39の節、160の項、589の目がある。589の目の内、重点的に取り組む事項の数は、144ある。589の事項は、「〇〇します」という「希望」あるいは「公約」のリストである。野心的かつ、やる気が伺えるので、評価する。しかし、これは基本計画であるので、以下のように訂正すべきである。</p> <p>①希望や公約でなく、具体的な「計画」を書くべきである。</p> <p>②予算と人材（市役所の行政職は約350名）には限りがあるので、計画を「選択」し、予算と人材を「集中」すべきである。</p> <p>③PDCAを実施するのであるから、原則的に「目標値」設定すべきである。特に、重点的に取り組む事項は必須である。</p>	<p>①より具体的な事業内容は、個別計画や実施計画などにおいて位置付けいたします。</p> <p>②ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>③総合計画としては方向性を示す指標としており、個別計画レベルにおいて、数値目標などにより進捗管理を行ってまいります。</p>
1-2	<p>■総論(その2)</p> <p>今回のパブリックコメント募集は、「基本計画」に対するものであるが、その前に「総合計画」に関するパブリックコメント募集が2020年後半に実施された。その際、牛久市議会は、総合計画基本構想検討特別委員会を設置し、提言書（2020年7月）を提出したが、その中で「パブリックコメントの実施にあたり、市民への十分な周知と十分な期間を設け、市民の意見をしっかりと聞く態勢を確保すること。」と提言した。</p> <p>(注1)</p> <p>それに対し、市は、「コロナウイルス感染拡大等の影響により、市民とのワークショップが実施できなかったことで、市民の声を聞く唯一の機会であるパブリックコメントを確実に実施すべきと考える。」と回答した。</p> <p>「総合計画」に対するパブリックコメント募集の際、担当部（政策企画課）は、特段の工夫をすることなく、募集した。その結果、意見を述べたのは2名であった。(注2)</p> <p>今回の「基本計画」に対するパブリックコメントの募集においても、通常どおりの募集方法である。議会</p>	<p>ご意見として承りました。</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>が提案しているように「市民の意見をしっかりと聞く姿勢」があるとは思えない。担当部には猛省を促したい。</p> <p>(注1) http://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1594859143_doc_76_0.pdf</p> <p>(注2) http://www.city.ushiku.lg.jp/data/doc/1603756466_doc_228_0.pdf</p>	
1-3	<p>■総論（その3）</p> <p>現在、市（企画政策課）はパブリックコメントに関する要綱を作成中であると認識しているが、市民からの意見を増やすため、以下を提案する。</p> <p>①パブリックコメントに意見を言うには、分厚い資料を読む必要があり、相当の労力が必要である。パブリックコメント募集の際には、要約版をつけるべきである。</p> <p>②無記名にするのも一案である。市役所の職員が忌憚なく、コメントできる。</p> <p>③HP 以外の媒体で周知をする。募集期間を最低1ヶ月は確保する。</p>	<p>ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
1-4	<p>■1章1節(2)②（p.51）及び 3章2節(2)①</p> <p>市は、地域活動を促進するために「たまり場」づくりを支援し、たまり場補助金（月額7万円）の助成している。しかし、助成を受けるには、「集会所を、年末年始を除き、地域住民に年間3分の2以上開放していること。」という厳しい要件がある。</p> <p>しかし、小さな行政区において、週に5日間を開放するのは困難である。事実、奥野地区（12行政区）で補助を受けているのは3行政区しかない（注）。その要件を緩めるべきである。ただし、金額を減額するなどしても良いと思う。</p> <p>（注）http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page001220.html</p>	<p>具体的な内容は、各事業において検討されるものと考えております。ご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
1-5	<p>■1章4節(5)（p.57）</p> <p>高齢者と介護者が必要とするサービス受けるための施設に入りたくても待機状態になっている人数（待機高齢者数）をPDCAの指標とすべきである。</p>	<p>特別養護老人ホームの待機者数については、高齢福祉課で毎年調査をしております。調査結果を踏まえた上で、特別養護老人ホームなどの施設サービス利</p>

通番	ご意見	市の考え方
		用見込みや、在宅サービスによる利用見込みも含め、介護サービス全体のバランスを見極めて3年毎に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しております。総合計画において個別の指標は設定せず、個別計画や各事業の実施にて、評価、改善を図りながら進めています。
1-6	<p>■ 2章4節(6)④ (p.74)</p> <p>生涯学習センター（奥野、三日月橋）は、牛久市役所の出張所になっており、証明書発行業務を行っている。証明書は個人情報であるので、その業務については民間会社に委託すべきではない。</p>	業務を委託する際には、個人情報の取り扱いに係る法令に基づき、適正に取り扱ってまいります。
1-7	<p>■ 3章1節(1)⑤ (p.81)</p> <p>「市内事業者の生産性向上と人手不足の解消を促進します。」（重点取組事項）とあるが、これは単に意思表示にすぎない。人手不足を解消する具体的方法（例：外国人労働者、退職者、専業主婦を労働市場に入れる等）を明記すべき。</p>	具体的手法については、その時々状況に応じ、検討する前提としているため、明記しておりません。個別事業において具体化してまいります。
1-8	<p>■ 3章4節 (p.86)</p> <p>農業者数を増やし、耕作放棄地の減らすことは、緊急かつ抜本的に解決しなければならない課題である。本計画では、農業振興のために多くの計画が列挙されているものの、それらは継続的な計画であり、現状は悪化の一途をたどっている。新しい計画を立案すべきである。</p> <p>(1)農業者数について</p> <p>農業者の多くは高齢者であるので、農業者数を増やすには、若手の新規就農者を増やすしかない。しかし、『第3次総合計画 後期基本計画目標指標進捗状況まとめ第3次総合計画目標指標進捗』(7頁)をみると、H28年～R1年(4年間)の新規就農者は合計7人で、年間平均2名以下である。</p>	<p>提案1</p> <p>事業実施にあたり、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>提案2</p> <p>事業実施にあたり、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>提案3</p> <p>自然環境は当市の特徴的、かつ重要な</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>(2)耕作放棄率について</p> <p>2015年の耕作放棄地率は、35.7%である。これは全国比較・茨城県比較で非常に高い数値であるだけでなく、毎年のように増加している。</p> <p>提案1： 新規就農者数の増加、耕作放棄地の解消に成功している自治体があるはずなので、成功事例に学ぶべきである。</p> <p>提案2： 国・県の補助金を使うだけでなく、市独自の補助金を出すべきである。</p> <p>提案3： 基本計画において「市民やNPO法人、民間企業などとの協働により、農村の原風景の残る本市の貴重な自然環境を保全します。」という考えを「重点的に取り組む事項」に格上げすべきである。</p> <p>①農林省においても、「美しい日本の原風景を残す」ために、棚田や段々畑の耕作放棄地解消に取り組んでいる。(従来は生産性を向上する施策であったが、環境保全や観光を目的とする施策も採用したことになる。)</p> <p>②農地がソーラー発電所や産業廃棄物の中間保管所になることを防げるはずである。</p> <p>提案4： ①市が補助金を出して耕作放棄地を元の田畑に戻す。耕作者が見つかるまでは、市民・NPO法人に草刈り等をしてもらい、維持する。 ②新規就農者を積極的に誘致するため、空家を無料(少なくとも5~10年)で提供する。一定額の改修費用も補助する。 ③既存の農家に補助金を出して新規就農者を育成してもらおう。(研修制度) ④市はJA等に協力を仰ぎ、既存の農業者からも意見を汲み上げる。</p>	<p>資源であると認識しております。ご意見を踏まえ、重点的に取り組む事項と位置付けます。</p> <p>提案4 ①農地については、土地所有者により維持管理されるものであり、耕作放棄地の個別の支援事業については予定しておりません。 ②新規就農の促進に向け、ご意見として参考とさせていただきます。 ③当市の出資企業であるグリーンファームにおいて、新規就農を含めた事業を実施しており、ご意見の個別農家での事業について今後の参考とさせていただきます。 ④農業政策の推進に向け、ご意見として参考とさせていただきます。</p>

通番	ご意見	市の考え方
1-9	<p>■ 3章5節(2) (p.90)</p> <p>「牛久産ワイン」をご祝儀的に一度は購入するかもしれないが、美味しくなければ二度と購入しない。消費者がリピート購入するような美味しいワインであることを肝に銘じておくべき。</p>	<p>牛久シャトーの復活に向けた事業推進に向け、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
1-10	<p>■ 3章5節(4) (p.90)</p> <p>クラウドファンディングにより「牛久シャトー」復活プロジェクトを実施していることは承知しているが、リターンの1つに、企業団体向けに、「貸し切りする特権」を与え、企業の招待客を招くなどのイベントを催してもらうことを加えてもらいたい。(フランスのルーブル博物館は、スポンサー企業に一定時間を貸し切りにしている。)</p>	<p>牛久シャトーの復活に向けた事業推進に向け、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
1-11	<p>■ 4章1節(1) (p.92)</p> <p>「市民提案型協働事業」の導入を提案する。これは、市民団体が提案する事業をプレゼンテーションさせて、コンペ方式で市民が評価して、活動資金を提供する仕組みである。茨城県内でもいくつかの自治体が導入している。</p> <p>(例)</p> <p>竜ヶ崎市「協働事業提案制度」 https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/kurashi/shimin/shimin/kyoudoujigyou/kyousoujigyougaiyou.html</p> <p>水戸市「協働事業提案制度」 https://www.city.mito.lg.jp/000271/000273/000284/000334/p014113.html</p> <p>常陸太田市「市民提案型まちづくり事業」 http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/dir001644.html</p> <p>守谷市「市民提案型協働事業」 https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/shiminkatsudo/citizens/simin/R01_teian.html</p> <p>山形県山形市「市民活動支援補助金」 https://www.soumu.go.jp/iken/shinpoji_07/pdf/sympo_aomori_4.pdf</p>	<p>市民意見を取り入れることは重要な事項と認識しており、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>

通番	ご意見	市の考え方
1-12	<p>■ 4章2節 (p.94)</p> <p>市は、「無理なく、ほどよく（無理をしないで、できる範囲で）」福祉に参加できる環境づくりを言っている。しかし、市の地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）に対する期待度が非常に高いように見受けられる。（障がい福祉、教育環境、市民参加、地域コミュニティの分野）</p> <p>以下の点を再考すべきである。</p> <p>①本来は「市社会福祉協議会」がすべき仕事を、地区社協に押し付けていないか？</p> <p>②市が「無理なく、ほどよく」という方針を徹底していないので、地区社協の担い手が不足する原因になっていないか？（地区社協の役員は、責任感が強く、まじめな人が多いが、過度の重責を担わせるようにならないようにすべきである。）</p>	<p>①現状において、そのような認識はございませんが、ご意見として参考とさせていただきます。</p> <p>②地域の担い手の確保が難しくなっている中で、地域活動を継続していくため、今後の取組の方向性として無理なくほどよく参加できる環境づくりが必要である旨を位置付けています。</p>
1-13	<p>■ 4章3節 (p.96～97)</p> <p>「審議会等における女性委員の割合」を改善すべきとのことだが、そもそも審議会の議事録をみると、各委員が積極的に発言しているようには読み取れない。女性の委員を任命したとしても、審議会の議論が深まる保証はない。また、「市における女性管理職への登用を促進します」とあるが、このようなことは、市の労働組合の議題にして頂きたい。性別にかかわらず、優秀な人が管理職に登用されればよいことである。男女共同参画の参照指標の1つとして、市役所職員及び公立小中学校教員（男女問わない）の「産休・育休の取得実績」を公表すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、性別にかかわらずに参画できる状況が望ましいと認識しており、客観的指標として、審議会等における女性委員の割合を指標としております。</p> <p>また、市職員の育児休業取得実績については、市ホームページで公表しておりますが、その他の取り扱いにつきまして、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
1-14	<p>■ 4章6節(1)① (p.92)</p> <p>「市民ニーズを積極的に把握します」とのことだが、次の①～④の方法では困難である。</p> <p>①市長と行政区役員、一般市民とのタウンミーティングは年に1度しか開催されないし、参加人数は限られている。</p>	<p>①タウンミーティングや市政懇談会は、会場や進行の都合上、参加者が限られますが、十分に市民ニーズを把握できるよう努めてまいります。</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>②審議会の傍聴に参加する人は皆無に近い。</p> <p>③市民アンケートには決められた項目に○印をつけるだけである。</p> <p>④パブリックコメントで意見を言うためには、分厚い書類を読む必要があるので、そのような暇人はほとんどいない。</p> <p>唯一、一般市民が市政に対して意見を言えるのは、「市長への手紙」という制度である。しかし、牛久市のホームページには、「市長への手紙」で検索しなければわからないほど、ホームページの奥深い場所に情報が隠れている。ホームページのトップページにある「市民が主役の牛久」項目に「市長への手紙」を加えて、積極的に意見を募集すべきである。</p> <p>また、審議会への傍聴についても、どんな審議会があって、いつ開催するのかということも、簡単にはわからない状況であるので、改善すべきである。</p>	<p>②各審議会は、原則公開での実施とされており、傍聴の案内を実施しています。</p> <p>③ アンケート調査については、項目の精査を図り、集計結果の有用性を高めてまいります。</p> <p>④意見の募集については、ホームページのほか、広報紙への掲載などにより広く、また、わかりやすくご案内できるよう努めてまいります。また、審議会の傍聴については、ご意見として、今後のホームページ運用の参考とさせていただきます。</p>
1-15	<p>■ 5章6節(1) (p.118)</p> <p>見守り台帳については、地域福祉(p.49)及び[安心安全](p.116)の項目でその必要性が明記されているが、[国土強靱化](p.118)の項目においても、災害時に、行政区あるいは自主防災組織にとって不可欠な情報であるため明記すべきである。</p>	<p>ご意見を踏まえ、災害時の見守り台帳の整備、活用について、取り組み内容に追加します。</p>
1-16	<p>■ 6章3節 (p.124)</p> <p>牛久市は、2020年7月に「ゼロカーボンシティ」を表明した。その決意は素晴らしいが、実現できるかどうか心配である。既に市民一人一日あたりのごみ排出量(実績値)を公表しているのは承知しているが、「2050年までにカーボンニュートラルを達成するための排出量(目標値)」を示し、毎年の実績値と比べ、「ゼロカーボンシティ」の実現可能性を確認していくべきである。</p>	<p>個別計画にて、具体的な方針を検討してまいります。</p>
1-17	<p>■ 6章3節(3) (p.125)</p>	<p>各施策の具体的進捗については、個別</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>牛久市は平成 20 年（2008 年）3 月に、バイオマスタウンとして構想を発表し、既に 12 年以上が経過した。今後この構想を推進するのであれば、①これまでの実績、②将来見通し（費用対効果）を明確にすべきである。うしくグリーンファームで製造する木質ペレットが順調に販売できているのか？ 菜の花の栽培・採油は順調に進んでいるのか？ うしくグリーンファームにテコ入れは必要ないのか？</p>	<p>計画や個別事業において管理いたします。</p>
1-18	<p>■ 6 章 4 節(2) (p.127)</p> <p>不法投棄は、同じ場所（地域）に集中しているように見受けられるので、重点監視区域を設定し、①監視カメラの設置、②行政区において環境美化サポーターを任命する必要があると考える。（2020 年度から環境美化委員制度が廃止されたが、環境美化サポーター制度を作り、巡回監視活動を依頼すべきである。）</p>	<p>各施策の具体的な取り組みについては、個別事業の実施において検討してまいります。</p>
1-19	<p>■ 7 章 3 節(2)② (p.135)</p> <p>「民間に任せられるものは民間に任せる」「業務のアウトソーシング」を目指すようだが、具体的にどのような業務を考えているのかを前広に提示すべきである。公務員しかできないような業務は限られており、やる気になれば、多くの業務をアウトソーシングできる。アウトソーシングのメリット・デメリットあるいは選択肢が増えるのか等を明確にして、市民に問うべきである。</p>	<p>民間委託等について、今後、対象業務を広く提示することは予定しておりませんが、各業務において市民サービスの低下を招くことのない様、努めてまいります。</p>
1-20	<p>■ 7 章 6 節(2) (p.141)</p> <p>牛久市は、牛久シャトー(株)に 9500 万円を出資し、また、オエノンホールディングスに対し 20 年間で 10 億 9000 万円の借上料をコミットしている。黒字化ができない場合は、市は追加出資あるいは融資して支援することになるだろうが、それは回避しなければならない。そのためにも、牛久シャトー(株)の黒字化を急ぐとともに、経営責任を明確にするために、決算書を議会だけでなく、市民に向けても公開して頂きたい。「企業会計的な手法を取り入れた事業」にすることは歓迎であり、上場企業のように、公開の頻度を年 1 回ではなく、年 4 回にすべきである。</p>	<p>当市としましても、牛久シャトーの復活に向け取り組んでいるところですが、牛久シャトー(株)は民間の法人であり、市の考えにより手続きを決定することはできませんが、ご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>牛久市第 4 次総合計画基本構想(2021-2040)を読んで、そこに書かれている市民や行政の進むべき姿に、大部分のところで共感を覚えましたので、現在の牛久市を応援してゆこうと思い、協働・共創の気持ちを込めて、パブリックコメントを提出させて頂きました。</p>	<p>当市としましても、地域のつながり等を重要なものと認識しているところですが、ご意見にもございますとおり、地</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>先ず、基本計画案に書かれている章・節・項・目に、一応全て目を通しての率直な感想なのですが、章・節・項までは、基本構想の実現に向けて一つの潮流を感じます。ただ、項群の下位に位置付けられる目の中には、牛久市第4次総合計画の中長期構想の中では、重点取り組み項目含めて、正しい方向に向かっているのかなという項目も含まれているなという印象を受けました。年度更新ごとのローリングで、市（市民・行政・市内事業者含む団体）のベクトルが、少しずつ合っていけばなと期待します。</p> <p>さて、かなりの情報量を持った計画案だったので、七つの大きな章を個別に読み砕いた後に、章毎に上手くコメントを纏め整理できなかつた事も有り、七つの大きな章の各章に書かれている課題や課題に繋がる原因／背景を書き出してみても、一方で、各章の施策と取り組み内容を読み砕き整理したところ、(勿論、現代では課題と言われるものが、中長期的将来のアドバンテージになったり、逆に現在の市民力で考えた施策や取り組みがディスアドバンテージに変わる事も気が付く限り考慮に入れ)課題の解決に繋がるものを、自分なりに見出した結果、コミュニティー力というもの大きな力を発揮してくるなという感想を持ちました。私は、課題の7~8割は、コミュニティー力の増強や連動・連携で解決出来るなと感じました。</p> <p>この点から、今回の総合計画を眺めると、随所に、コミュニティー力を連想させるワードや取り組み内容が散見していると思いました。ただただ、もっと緻密に戦略的にコミュニティー力の増強の意義と効果を、市民に啓発して行って良いのではと思いました。</p> <p>具体的な事ですが、国を筆頭に我々が当たり前で使用している“地域“という言葉に関して、この“地域’”という言葉で連想するイメージが、日本人特有の察しの文化において、我々全員が共通しているものになっているのかなという点です。集団が一つの方向に向かうときに、鍵となるワードから抱くイメージが共有出来ていないと、なかなか足並みが揃わないのではと思いました。</p> <p>もし、海外の近代的な国家で同じような“地域”の概念がある国の人に、英語で、今回の“地域”なるものを紹介するとなると、何に置き換えられるのでしょうか？と思いました。</p> <p>region…area…zone…district…neighborhood…community なんかが候補に浮かびそうですが、私も気になって、英英辞典を参照したところ、region、area、zone、district は、その地に人が住んでなくても、土地</p>	<p>域に限らず様々な面でのコミュニティのあり方についても視野に入れて各施策に取り組んでまいります。</p> <p>また、当該計画の市民との共有という点につきましても、より市民の方々に理解を深めていただけるよう、ご意見として参考とさせていただきます。</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>だけの概念でも成り立つワードであることが分かり、唯一、人(people)との結び付きを持って区域の意味をなすワードは、communityなのかもしれません。それを正当化してるか分かりませんが、地域との繋がりを表す時に、community-based というフレーズは、海外の文章の中で、日常的に使われている事が分かりました。また英英辞典では区域の意味合いが強かったものの、neighborhood も人の温もりや繋がりを感ぜさせてくれている区域（土地の範囲）を表すワードとも感じました。因みに、society というワードもありますが、この単語は、土地の区域（地域）の意味合いの無いものです。</p> <p>ゆえに、地域というのはコミュニティーという言葉で置き換えれる、もしくは地域というワードをコミュニティーというものと強く結びつけて考えた方が良くはないかなと思いました。この理由の一つは、地域というものを漠然と広義なものにしてしまうと、結局のところ、地域（コミュニティー）の責任は、市民ではなく行政にあるはずだとか、市民は、行政主導で行政に言われた事だけを必要最低限手伝っていれば良いと言った具合に、市民が主体性を発揮する土壌（community-base）を曖昧にしているきらいがあるという事です。</p> <p>そして、このコミュニティーというものには、“地域“という一単語では連想させ切れない様々なコミュニティーが存在するという事です。行政区に始まり、小学校区を単位としたコミュニティー、そして、牛久市全体も一つのコミュニティーなのかもしれません。更には、行政区内に、未だ存在するなら婦人部、青年部、子供会…小学校区を単位としたスポーツチーム他等、色々なコミュニティーがあると思います。</p> <p>市としては、市が課題と上げる問題に関して、主体になるのは、どのコミュニティー（達）なのかや、コミュニティーの繋がりの比例効果／反比例効果を、しっかりと把握・シュミレーションして欲しいと思います。</p> <p>また、人口減少下で、視界的にもサービシ的にも様々な空白が目についてくると思いますが、その空白を埋めるのは、コミュニティー内で育まれる互助共助の温もりのある気持ちや自治の気持ち（自分達のやれる事を誇りに思う事）だと、私は信じたいです。</p> <p>思い返してみれば、江戸時代から続く多くの村（自治機能がしっかりある）は、明治 20 年台の町村合併</p>	

通番	ご意見	市の考え方
	<p>で、牛久村・岡田村・奥野村へと統合されました。そして、戦後間もない市町村合併で、3村は合併して、牛久町が誕生しました。この統合の背後で、得たと感じるメリットと同時に、失ってきたもの（勿論、戦後の農地改革の影響もある）に、コミュニティーの意識やコミュニティーの領域内の無秩序防止への責任感覚等があるのではないのでしょうか。また、戦後の3村合併の結果、顕著になった市街地形成の偏りは、東部地区の人口や連帯感の空洞化を呼ぶのはある程度予想できていたはずですが、残念ながら、将来を見据えた準備や適切な軌道修正が行われてきたようには感じません。ゆえに、今回の総合計画や都市計画マスタープランで垣間見れるコンパクトシティーの考え方や、市内での人口減少化が進んでいる地域へのコンパクトシティーの点在計画も、再びコミュニティー力の効果や意義に目が向き、コミュニティー力を効率的に最大限に利用したい現れと取りたく思います。そして、あわよくば、コミュニティー内の住民やメンバーが、自分達で考え、自分達で判断して行動し、地域（コミュニティー）の未来を切り拓いていく自治自立の意識が深くなって行けば、行政の負担も少なくて済むのではと思います。</p> <p>しかし、現代においては、人口減少化社会において社会サービスの空白化を埋める可能性になる互助共助の気持ちを育む大切なコミュニティーというものが崩壊していく事に繋がる統合や、住民の互助共助の気持ちを育まない民間サービスの導入（市に法人税が流れるならまだ別）等が、資本至上主義や多数派至上主義（本来の理想的な民主主義とは程遠い）の元に、持続発展的な将来の構築を顧みることなく行われているのが現状です。そして、地理的に、また経済的に格差が生まれ、まさに、昨今話題に上るSDGsの幾つかの項目の縮図なのかなと思います。</p> <p>しかし、現時点では、私も、どんな事をすれば、このコミュニティー力が強くなり、どれぐらいのスパンで持続発展性を発揮するまでに成熟するのか試算や計算出来ていません。是非とも、皆んなの力で、コミュニティー（地域）の力を強くしていきたいですね。</p> <p>最後に、今回の牛久市第4次総合計画の骨子を読み、市側のより良い市にしたいとの情熱は伝わりました。そして、色々な角度から課題を見つけて、解決案を考えようとしているのも伝わりました。正直、うちの自治体も悪くないよ、引っ越してみればとか言った具合に、お友達を誘えそうなビジョンや親近感を感じ</p>	

通番	ご意見	市の考え方
	<p>たりしました。</p> <p>ただ、一市民として、気が付いたもう一つの点は、このしっかりとした総合計画の基本構想や基本計画の骨子を市民（市内事業者や各団体含める）と共有する事は視野に入れているのかなというか、そのビジョン（計画性や計算性）を持っているのかという点です。</p> <p>今回の計画を市側の発信で終わらせるだけでなく、如何に市民に浸透させて共有していけるかが重要な事だと思います。そして、殆どの市民は、そんなに関心や興味を持っていないのではと想像します。もしくは、関心や利害のある所が、関心と利害のある人達だけで共有され、時に、今回の計画の全体像とは相反する秩序や持続発展生の感じられない旧来型の対策（一部、今回の目に当たる場所）が進行していくのが、現代社会です。</p> <p>さて、私の子供達も、義務教育下の学校へと通っていますが、（未来を見据えた）新学習指導要項を意識した教育が、先生達の情熱の下に行われ始めているのを、子供達との会話（こんな授業をやったんだ等の世間話や先生達が授業の何処に価値を置いているか等）から窺い知ることが出来ます。私は、将来を見据えて、近未来に起こり得る問題に立ち向かえる能力を的確に悟り養ってくれようとしている先生達（一時の一部かも知れないが）の情熱を、共に共有し、積極的に横にも未来にも繋げて行ってあげたいとの気持ちになります。また、安定したより良い市民生活を願い、しっかりとした総合計画の骨子を提示してくれている行政の責任（感）も、共有し、積極的に横にも未来にも繋げていきたいと心から思っております。というよりも、人が将来を見据えて持続発展可能な社会を唱え始めるなら、それは、市民の必要不可欠な義務だと思います。そして、この義務を果たせる人達がベクトルを合わせれる社会が、本当の民主主義のはずです。</p> <p>ただ、現実には、(国防的) 平和な世相に慣れ切って、過去の経済大国の面影に安心し、その二つを支えていた背景のひとつに人口増加が有った事に気が付かず、まさに、人口減少化の世相を 何も感じず当たり前捉え受け入れ、意識も行動も変えない人達が多いというか殆どではないでしょうか。という、私も 5,6 年前までは、そうした人達と同じだったかもしれないです。たまたま、これからの日本の進んでいくであろう</p>	

通番	ご意見	市の考え方
	<p>う人口減少の影響を顕著に前倒しで経験している地区に暮らす事になり、コミュニティの崩壊（スポンジ化）がもたらす将来日本に起こり得る弊害や無秩序を肌で感じる事が出来、同時に危機感が急速に芽生えました。そして、この時、意識を変えた私にとっての自助のひとつは、学び（学ぶ事）でした。</p> <p>そして、これからの近未来を持続発展的なものにしてゆく為には、それを担保・保障出来る能力（自分の頭や判断で深く物事を考える力）を身に付けるための学ぶ気持ちや学び続ける姿勢（生涯学習）を持った人達が必要ですが、正直、悲しい程に少な過ぎると感じます。サステイナブルな社会を目指して、この辺を、皆で真剣に考えて行きたいです。</p>	
3	<p>◆「多様な世代が安心快適に住み続けられるまち」と「豊かな自然を守り育てるやさしさのあるまち」にエネルギーの視点を盛り込む</p> <p><意見>P30, 31</p> <p>行政や医療・福祉、商業など生活に必要なサービスを一定のエリアに集約（コンパクト化）して効率性を確保していくことに加え、災害による被害を最小化する「減災」の取り組みとして、災害への備えや地域防災力の強化に賛同します。</p> <p>また、循環型社会の構築と地球温暖化の防止を目指した取り組みを進めることに賛同します。</p> <p>「多様な世代が安心快適に住み続けられるまち」と「豊かな自然を守り育てるやさしさのあるまち」として『災害に強いまちづくり』と『環境にやさしいまちづくり』という概念を盛り込み、政府も進めるエネルギーの多様化・多重化による都市防災機能の向上とエネルギー利用の効率化や新エネルギーの活用による都市の脱炭素化を目指してまちづくりを推進して行くことを提案します。</p> <p><理由></p> <p>世界的に地球温暖化対策が極めて大きな課題となっています。また我が国においても気象が変化し、度重なる大型台風の襲来や集中豪雨が発生し、生活の安全・安心に対する市民の不安が高まっています。2011年の東北地方太平洋沖地震などの大規模災害等への対策も踏まえた新しいまちづくりにおいて、都市機能を充実させることで市民一人ひとりの、地域ごとの、そして牛久市全体の幸福度の向上にも繋がると</p>	<p>令和2年7月に当市は「ゼロカーボンシティ」を表明し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことといたしました。</p> <p>ご意見にございますとおり、その実現においては環境のみならず、防災の観点など、多面的、横断的な見方も必要と考えますが、本案におきましては、その大きな方向性を示すものとして捉えております。</p> <p>今後、個別計画を検討するにあたり、ご意見として参考とさせていただきます。</p>

通番	ご意見	市の考え方
	<p>考えます。</p> <p><参考></p> <p>牛久市が表明している『2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を目指す』のなかで段階的な計画として低炭素化・脱炭素化という観点から再生可能エネルギーの導入を推進すべきです。一方で、天候等により不安定となる出力を確保する電源が必要になり、変動に追従できる都市ガスをエネルギー源とした高効率分散型電源（ガスコージェネレーションシステム等）やエネルギー変換・貯蔵（蓄電池、水素等）と合わせた導入が不可欠です。これらによって、一昨年の中葉県内で発生した送電網の停止、10年前、そして今年の大震災の様な発電所の停止等においても都市機能を麻痺させぬ様、最小限の地産地消エネルギー（分散型発電）の導入を図ることで停電時においても電力が利用可能となることから、都市防災におけるエネルギーセキュリティの向上にも貢献できます。これらを核とした「スマートエネルギーネットワーク」は、駅前再開発など規模が大きいケースにおいて、極めて有効な低炭素化・脱炭素化・都市防災機能向上の手段となりえます。</p>	